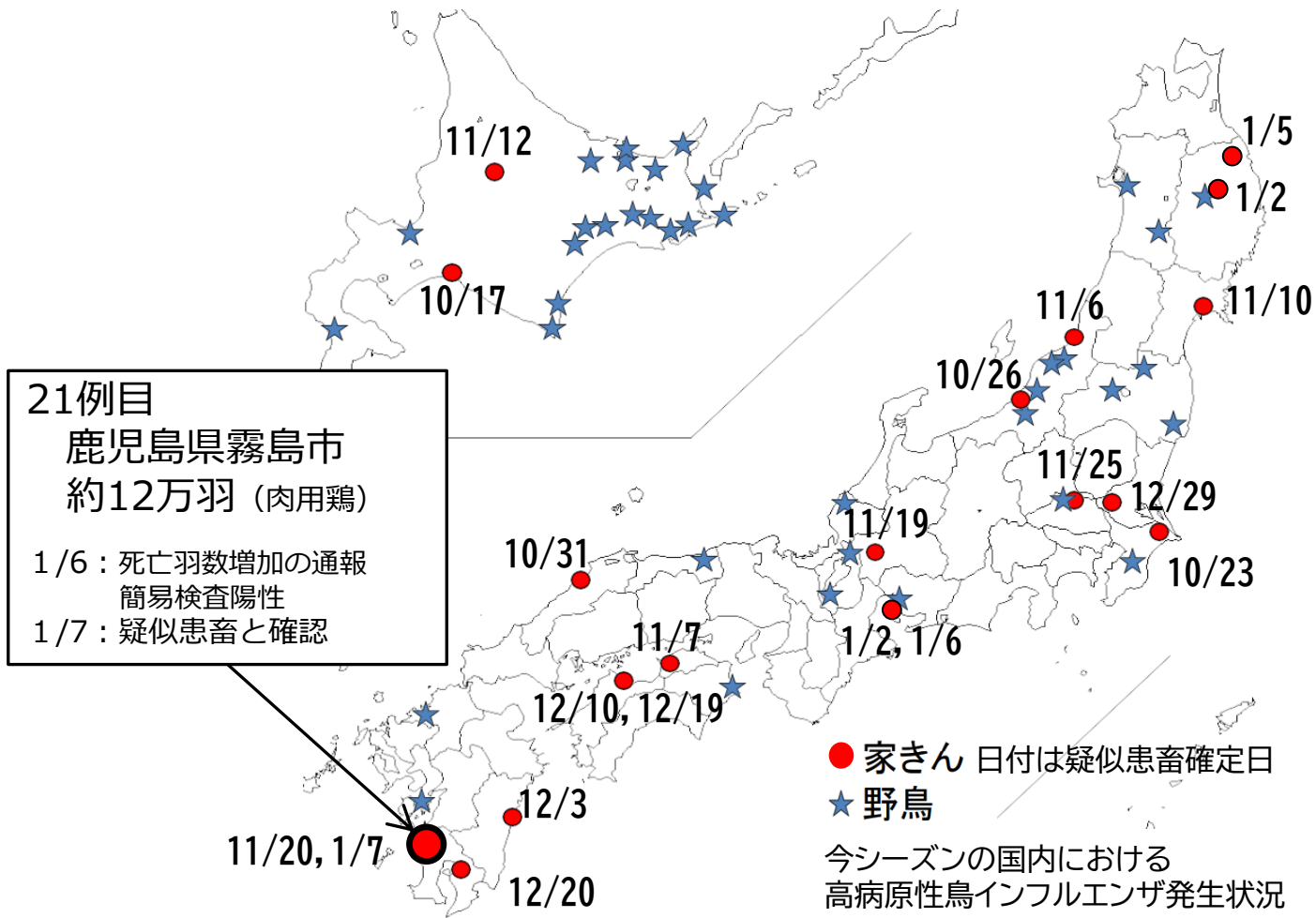


家畜衛生情報

No.6-53
令和7年1月7日

(21例目)鹿児島県3例目の高病原性鳥インフルエンザ



身近な野鳥が感染している可能性があります。
家きん舎外のどこにでもウイルスがいる前提で
感染防止対策をお願いします。

◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策

→ 鶏舎壁や天井の破損、金網や防鳥ネットの破れ、鶏舎の開口部（集卵・除糞ベルト）等を塞ぐ

→ 家きん舎周辺の消毒や整理整頓、樹木の剪定や除草

◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

→ 消毒や靴の履き替えなどの基本的な衛生管理の徹底



毎日、飼養家きんの健康観察を行いましょう！

通常と異なる症状が認められる場合は、家畜保健衛生所へ

滋賀県家畜保健衛生所

（本所）

近江八幡市西本郷町226-1

TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821

緊急携帯: 090-3613-7486

（北西部支所）

高島市今津町弘川249-1

TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681

緊急携帯: 080-6176-8052